

令和2年度 第4回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

会 議 録

〔会議概要〕

日 時	令和3年3月25日（木） 午前10時から午前11時02分	
場 所	佐倉市立中央公民館 2階 学習室2	
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 令和3年度佐倉市地域包括支援センター運営方針(案)について 3. 閉会	
出席委員 (10名)	会 長 岩淵 康雄 (医師) 委 員 石渡 孝 (民生委員・児童委員) " 住吉 アキ子 (ボランティア団体) " 川崎 順子 (高齢者クラブ) " 大嶋 和俊 (施設介護サービス事業者) " 大野 哲義 (在宅介護サービス事業者) " 岡田 恭比呂 (公募市民) " 椎橋 玲子 (公募市民) " 根本 弘子 (公募市民) " 松井 強 (公募市民)	
欠席委員 (3名)	副会長 荒井 裕美子 (社会福祉協議会) 委 員 秤屋 尚生 (歯科医師) " 石川 雅俊 (学識経験者)	
事務局	福祉部長 丸島 正彦 高齢者福祉課長 田中 綾子 介護保険課長 向後 妙子 介護保険課 介護給付班長 副主幹 平岡 和美 介護認定班長 副主幹 植木 隆太郎 介護資格保険料班長 主 査 今川 真木子 高齢者福祉課 包括支援班長 副主幹 佐久間 丈幸 包括ケア推進班長 主 査 須藤 克友 生きがい支援班 主査補 中川 佳奈 生きがい支援班 主査補 菅井 康成	
その他	傍聴者 1名	

【発言要録】

発 言 者	内 容
○高齢者福祉課 長	<p>【 開会 】 (午前10時00分)</p> <p>ただいまより、令和2年度第4回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を開会します。</p> <p>はじめに、本日の資料の確認をお願いいたします。事前にお届けした資料は、会議の次第と資料1「令和3年度佐倉市地域包括支援センター運営方針(案)」、資料2「令和2年度地域包括支援センター事業評価の結果(全国平均との比較)」の3点です。なお、資料2につきましては、チャートの目盛をパーセント表示に直したものを差し替えとして、本日お配りしております。また、皆さまにご協力いただきました「第8期佐倉市高齢者福祉・介護計画」を本日お配りさせていただいております。不足等はございませんでしょうか。</p> <p>では、これより議事となりますので、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いします。</p>
◇会長	<p>【 議事開始 】</p> <p>規定により会長が会議の議長を務めることとなっていますので、これより私が議長として進行します。</p>
◇会長	<p>【 会議の成立 】</p> <p>設置要綱第7条第2項に「委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。本日の出席委員は10名で、委員の過半数が出席していますので、本日の会議は成立しています。</p>
◇会長	<p>【 会議の公開 】</p> <p>本日の会議の内容は、公開することにより公正・円滑な議事運営が阻害されるものに当たらないため、会議は公開とし、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、傍聴人入室いただきます。</p> <p>(傍聴人1名が入室)</p>
◇会長	<p>【 議事1 】</p> <p>議事1 令和3年度佐倉市地域包括支援センター運営方針(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
○高齢者福祉課 (須藤)	<p>令和3年度佐倉市地域包括支援センター運営方針(案)は、前回の懇話会で報告した地域包括支援センター事業評価を踏まえて作成していますが、この事業評価の全国平均等が示されましたので、説明します。資料2</p>

発 言 者	内 容
	<p>をお願いします。</p> <p>(以下、資料2を説明)</p> <p>続いて、令和3年度佐倉市地域包括支援センター運営方針(案)の説明をします。資料1をお願いします。</p> <p>(以下、資料1を説明)</p>
◇会長	<p>ただいまの説明について、意見や質問等があればお願いします。</p>
◇A委員	<p>資料1運営方針(案)の1ページ、「3 センターの設置及び体制」の表の高齢化率は、例えば志津北部は30%ですが、ユーカリが丘2丁目等で50%を超えていても、西ユーカリが丘は1ヶ台と地域で開きがあるので、細かな地域で考えた方が良いのではないですか。また、7ページの④地域ケア会議推進事業の2番目の項目に「個別の地域ケア会議(以下、「個別会議」)」と、3番目の項目に「個別会議の積み重ねから発見された地域課題を「地域ケア推進会議」で共有し」とあるが、地域ごとに開催するのを個別会議、包括全体での地域課題を個別会議で積み上げたものを地域ケア推進会議と位置付けているということですか。</p>
○高齢者福祉課 (須藤)	<p>資料1は地域包括支援センターの運営方針なので、1ページの高齢化率は包括を設置する日常生活圏域ごとに記載していますが、実際の業務では包括は地域ごとの差を踏まえて活動するものです。7ページの個別会議と地域包括ケア推進会議は、さまざまな職種が参加して個別事例の状況や対応の方向性を検討、確認するのが個別会議で、これに対し日常生活圏域ごとに地域課題の対応を考えていくのが地域ケア推進会議です。</p>
◇会長	<p>地域包括ケア推進会議は、実績として、どれくらいの頻度で、誰が参加して開催されているのですか。</p>
○高齢者福祉課 (須藤)	<p>地域包括ケア推進会議は、包括支援センターごとに年数回開催しています。参加者は、自治会や市など公的機関、地域の事業者やボランティア等、その時のテーマに応じて関係者に参加いただいています。</p>
◇A委員	<p>志津北部の地域ケア会議には、小学校区のPTA会長やまちづくり協議会の会長も参加しています。そういった情報は密度があるが、そこで終わってしまっているのが勿体ないです。</p> <p>資料2の6ページ、47の「住民向けに公表しているか」が佐倉市はバツがついていますが、今後は住民向けに公表していく、押さえるということではないですね。</p>

発言者	内容
○高齢者福祉課 (須藤)	会議の内容に個人情報が多く含まれるものは公表できませんが、今後、できるだけ情報を整理をして、公表できるものは公表していきます。
◇A委員	1 ページ上段の表を見ると、2 - (1) 総合相談支援と2 - (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援が全国平均を若干下回るものの、他は並べて良いので、エールを送っておきます。
◇会長	資料1の7ページ、(2) ②にある生活支援コーディネーターは良い役割だとホームページを見て思いました。地域包括支援センター内にいるわけですが、職種は何ですか。専任、兼務の別はどうなっていますか。
○高齢者福祉課 (須藤)	生活支援コーディネーターは社会福祉士で、独立専任1名です。
◇A委員	包括支援センターの中で生活支援コーディネーターが一番現場の情報を取りやすい立場です。しかし、生活支援コーディネーターが何なのか地域に周知されていないので、広報してください。生活支援コーディネーターはコロナ禍にフレイルの進行を懸念して、情報を掴もう、現場に入ろうとしていますが、本当に支援を必要とする人に情報が届いていません。そのために、介護予防リーダーの活用等も考えて欲しいと思います。
○高齢者福祉課 長	生活支援コーディネーターの役割は重要ですので、説明のリーフレットを作成して市内の公共施設等で配布し、また、市のホームページ等も活用して周知を図っているところです。今後も、市民にわかりやすい広報に努めていきます。
◇B委員	資料1の7ページ、(2) ③の2番目の項目に「認知症支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員を配置し」とありますが、こちらも兼務ではなく専任ということでしょうか。
○高齢者福祉課 (須藤)	認知症支援推進員と認知症初期集中支援チーム員は、専任ではなく兼務となっています。
◇会長	仕事量的に兼務で足りるということですか。
○高齢者福祉課 (須藤)	はい、そうです。
◇B委員	認知症支援推進員、認知症初期集中支援チーム員は、生活支援コーディネーターが兼務するのですか。

発 言 者	内 容
○高齢者福祉課 (須藤)	生活支援コーディネーターとの兼務ではありません。
◇C委員	生活支援コーディネーター1人では難しいと思います。地域には民生委員がおり、町内の状況を把握しているので、連携を密にすれば濃い活動ができると思います。
○高齢者福祉課 (須藤)	さまざまな業種の人が生活支援コーディネーターと連携できる体制、連携しやすい体制づくりを市もバックアップしていきます。
◇B委員	資料2の最初のページのチャートで、佐倉市は実線で表示されています。2ページ目、3ページ目のチャートを見ると、5圏域とも佐倉市はほぼ満点となっています。最初のページとの差は为什么呢。
○高齢者福祉課 (須藤)	最初のページには自治体としての佐倉市の事業評価を、2ページ、3ページには地域包括支援センターごとの事業評価を示しています。
◇D委員	地域ケア会議は、自治体内部に対しては参加を依頼しやすいのですが、警察関係等に依頼するのは、包括として依頼するのか、それとも市を通じて依頼するのでしょうか。
○高齢者福祉課 (須藤)	さまざまな機関、さまざまな職種と連携を取るうえでは、最初のアポイントメントが重要なので、必要に応じて包括と市が協力して行っています。
◇D委員	これまでに、警察や消防等が出席した事例はありますか。
○高齢者福祉課 (須藤)	過去には、警察や消防等が参加した事例があります。必要に応じ、要請しています。
◇D委員	医療連携のため、お医者さんに参加いただきたい場合もありますが、先生方もお忙しいから、なかなか出ただけがないと思うので、市でバックアップ、協力ができると思います。
◇会長	私に声がかかったことは無いけど、依頼されれば時間を作って参加しますので。
◇A委員	コロナで地域ケア会議を開けないのが実際です。先日、志津北部包括から声がかかってズームでやりました。ズームでも直近の情報等に触れられ良かったので、志津南部包括にもズームの利用を提案しています。

発 言 者	内 容
○高齢者福祉課 (須藤)	コロナ禍で地域ケア会議が開けないのは大きな問題ですので、さまざまな感染症対策をして開催していきたい。Zoomの活用も一つの手段として検討してみたいと思います。
◇会長	資料2では、せっかく個々の圏域の評価をしているので、他圏域との比較ができる、自分が出来ているかと励みになるので良いと思いました。
○高齢者福祉課 (須藤)	課題の気づきが目的の評価なので、課題を認識してもらえると考えています。
◇A委員	全包括の評価結果を知れば、励みにもなれば弱みも分かって良いと思います。評価結果は、包括にフィードバックしていますか。
○高齢者福祉課 (須藤)	評価結果は、昨年度も5包括分すべてを各包括に提供しています。
◇E委員	以前、委託費が1件5千万円出ていると聞いたかと思いますが、包括の経費の使い方の制限とかはあるのでしょうか。包括以外の目的に使う事例は無いのでしょうか。
○高齢者福祉課 (須藤)	1カ所につき概ね年5千万円程度で委託をしています。契約の仕様書で委託する業務の詳細を定め、その目的に必要な委託料を算出し支払っています。
◇会長	それが適正に執行されているかは、誰が監査しているのですか。
○高齢者福祉課 (須藤)	毎月、各包括に実績報告書を提出させており、各事業、各項目ごとの内容を市が審査し、委託業務が適正に行われているかを確認しています。
◇E委員	4月に給与改定等があると思いますが、人件費の改定は、委託料に反映しないのですか。給与の上げ下げは、各法人の判断でということでしょうか。
○高齢者福祉課 (須藤)	人件費は他の費用と同様に基準単価を使って積算して、委託料中に計上して契約をしています。
◇B委員	認知症地域支援推進員は、第8期計画からの新しい制度ですか。
○高齢者福祉課 長	認知症地域支援推進員は、既に現在も行っているものです。

発 言 者	内 容
◇B委員	<p>コロナ蔓延により高齢者が閉じこもりになっているので、コロナ収束時には高齢者のフレイル問題が浮かび上がってくると思います。認知症の高齢者も増えると予想されますが、先ほどの説明では、認知症地域支援推進員は兼務です。私は、佐倉市は認知症に関して、かなり力を入れていると認識していましたから、認知症地域支援推進員だけは専属として欲しかったと思います。専属で置いた場合、委託料は増額になるのですか。もう一つ、兼務で地域包括支援センターの中で人員をやり繰りとなると、なかなか早期発見も難しいと危惧されますが、いかがでしょうか。</p>
○高齢者福祉課 (須藤)	<p>専属となれば、人件費1名プラスとして積算することになります。二つ目の兼務ではなく専属については、状況を勘案しつつ業務の体制を考えた人員配置に努めていきます。ご意見も念頭に置いて今後の業務体制を考えていきたいと思っています。</p>
◇A委員	<p>コロナで介護予防活動がストップしているので、介護予防リーダーを使ってフレイルが出ている等の情報収集をすれば、とりあえず人件費が増えることもなく、良いのではと思います。</p>
◇C委員	<p>認知症を学んだ専門職でないと、取り組めないのではないのでしょうか。認知症ケア学会等は年間の点数制度等もあり、かなり勉強しますが、兼務では広く浅くとなって、ちょっと本を読んだ一般の人と変わらないのでは。もっと取り組みを強化した方が良いのではないのでしょうか。</p>
○高齢者福祉課 長	<p>認知症初期集中支援チームでは、認知症サポート医や看護師等と一緒に活動する形を作っておりまして、必要な対応を行っているところです。</p>
◇会長	<p>コロナ・フレイルは、病院にいてもひしひしと感じていて、どんどん悪くなっている人がいます。宴会とかカラオケとかする人がいる一方、過度に引きこもる人たちが大勢います。そこまでしなくて良いと気付かせてあげるようなことも大事ではないか。頑張りすぎないように知らせるのも大事だと常々思っていますので、ぜひ考慮に入れていただければと思います。</p>
◇B委員	<p>先日、私は臼井西中で臼井・千代田包括と一緒に認知症サポーター養成講座をしましたが、小学生と違い、中学生の場合は反応が鋭く、将来こうした仕事をしたいというところまで行きます。この認知症サポーター養成講座や福祉の講座等については、運営方針のどこで読み取れるのですか。</p>
○高齢者福祉課 (須藤)	<p>各包括との契約の中に仕様として書き込んでいます。</p>

発 言 者	内 容
◇B委員	<p>認知症サポーター養成講座は大事なことなので、運営方針にも書いてあった方が良くと思いますから、考えていただきたいと思います。</p>
◇会長	<p>他に、ご意見ご質問はありますか。よろしいでしょうか。では、貴重な意見も沢山ありましたので、本日の意見等も踏まえ、令和3年度の地域包括支援センターを運営するようお願いします。</p>
	<p>【 その他 】</p>
◇会長	<p>本日の議事は1件のみですが、事務局から連絡事項はありますか。</p>
○高齢者福祉課 (中川)	<p>次回の推進懇話会は、令和3年度、5月下旬以降の開催予定です。日程等が決まり次第、文書でお知らせしますので、よろしく願いいたします。なお、主な議題は、令和2年度の佐倉市高齢者福祉の状況報告の予定です。</p>
	<p>【 議事終了 】</p>
◇会長	<p>以上で本日の議事はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。進行を事務局に返します。</p>
○高齢者福祉課 長	<p>岩淵会長には議長をお務めいただきありがとうございました。また、委員の皆様にはお忙しい中、本日の会議に出席くださいましてありがとうございました。閉会にあたり、福祉部長の丸島より一言ご挨拶申し上げます。</p>
	<p>【 福祉部長挨拶 】</p>
○福祉部長	<p>福祉部長の丸島です。本日は地域包括支援センターの運営方針につきまして、さまざまな角度からご意見をいただきありがとうございました。また、第8期高齢者福祉・介護計画の策定にあたりましては、委員の皆様から貴重なご意見、ご指導ご助言をいただきありがとうございました。おかげ様をもちまして、現在パブリックコメントも終了し、第8期計画が確定したところでございます。新型コロナウイルスの影響もありまして、佐倉市も、まだまだ困難な状況が続いておりますが、令和3年度からの3年間、第8期計画により、地域包括ケアシステムの構築と推進に努めてまいりますので、今後ともよろしくご指導くださいますようお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、お礼の言葉としてご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。</p>
	<p>【 閉会 】 (午前11時02分)</p>
○高齢者福祉課 長	<p>それでは、これにて「令和2年度第4回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会」を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>